

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬 文子	電話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3166	事務事業名称	母子（父子）寡婦等福祉事業						短縮コード	経常	3166	臨時
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	03	母子福祉費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	八千代市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例 児童扶養手当法 八千代市ひとり親家庭等日常生活支援事業要綱 八千代市母子家庭職業訓練促進給付金支給要綱								

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

児童扶養手当は平成14年8月1日から地方分権一括法により、市へ権限委譲された事務であり、ひとり親家庭等医療費等助成は昭和56年に母子家庭の経済的負担の軽減を目的に市単独事業として開始した。

その他の事業は、平成15年母子家庭の母の就業に支援に関する特別措置法により事業を開始したものである。

事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 離婚率の増加等に伴い、母子家庭等のひとり親家庭は増加傾向にあり、日常生活、子育て、経済的な支援、また就業等の支援を必要とする状況にある。また、平成22年度より、児童扶養手当の対象に父子家庭が加えられた。 今後も母子家庭等ひとり親家庭は増加傾向が見込まれ、事業については継続を要する。	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして
	大項目（節）	02	社会福祉
	中項目	02	ひとり親家庭福祉
	小項目（施策）	01	相談・支援体制の充実
		02	自立の促進
	細項目	01	相談体制の充実
計画事業の位置付けの有無	実施計画の計画事業		
	計画事業期間		千円

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	母子（父子）寡婦等
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成22年度に実際に行なったこと: 申請を受け各種手当への支給 ①児童扶養手当の支給 各種助成の実施 ②ひとり親家庭等医療費等助成③母子家庭自立支援教育訓練給付金の助成④母子家庭高等職業訓練給付金の助成 ※平成23年度に計画していること: 平成22年度と同様
意図 (何を狙っているのか)	経済的な負担や不安を軽減し、母子（父子）寡婦等の自立の促進を図る
ねらい（上位施策の意図）	相談・支援体制の充実 自立の促進

区分	単位	21年度	22年度		23年度
		実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1 母子（父子）寡婦世帯数	世帯	1,450	1,500	1,402
	指標2				
	指標3				
活動指標	指標1 各種手当申請受理件数	件	6,109	3,000	2,743
	指標2				
	指標3				
成果指標	指標1 児童扶養手当を申請して受給できた割合	%	88	88	90
	指標2				
	指標3				
上位成果指標	指標1				
	指標2				
	指標3				

コード	3166	事務事業名称	母子（父子）寡婦等福祉事業			所属名	子育て支援課
事業費(A)	財源内訳	単位	21年度		22年度		23年度
			実績	計画	実績	計画	
		国 千円	153,426	174,714	159,518	176,704	
		県 千円	11,553	13,391	12,443	11,419	
		地方債 千円					
	一般財源	千円	345,534	351,611	330,121	354,833	
	その他	千円					
主な事業費の内訳			扶助費506,455千円	扶助費 534,802千円	扶助費 498,162千円	扶助費 538,346千円	
人件費(B)	千円		29,032.2	28,643.2	28,630.4	28,630.4	
トータルコスト(A)+(B)	千円		539,545.2	568,359.2	530,712.4	571,586.4	

3. 事務事業の評価(S E E)

評価類型	評価事項	評価区分	理由				
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	母子（父子）寡婦福祉事業を実施することにより、経済的支援等により自立がはかられ、上位の施策「相談・支援体制の充実」、「自立の支援」の充実、推進になっている。				
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある					
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	広報、ひとり親のしおり等により、制度の周知を図ることが必要である。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	公平性が保てなくなる恐れがあるため、民営化は適当でない。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	全ての事業に所得制限等が導入されており、現状のままでよいと思われる。				
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性がある	一定のIT化も進み、これ以上の有効性・効率性の向上の可能性はない。				
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性がある					
		<input type="checkbox"/> 両方可能性がある					
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない					
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等					
		<input type="checkbox"/> 臨時の任用職員等の活用					
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し					
		<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し					
		<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し					
		<input type="checkbox"/> 上記以外の方法					
	⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある	類似事業名称 1 実施主体(所管部署)				
		<input type="checkbox"/> ない					

コード	3166	事務事業名称	母子（父子）寡婦等福祉事業	所属名	子育て支援課	
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方針を選択し、その詳細について右欄に記入する。	<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続	平成22年度に、児童扶養手当の対象に父子家庭も加えられたが、その後の制度の拡がる見込みもないことから、現状のまま継続する。			
		<input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善				
		<input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小				
		<input type="checkbox"/> 統合・役割見直し				
<input type="checkbox"/> その他						
<input type="checkbox"/> 廃止・休止						
<input type="checkbox"/> 事業完了						
<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続						
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。	成 果	経 費			市単事業もなく、法改正も見込まれないが、対象者の増加に伴い経費も増加する。	
			削 減	不 变		増 加
		向 上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		不 变	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
低 下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
父子家庭への支援策の充実の要望もあり、平成22年度より児童扶養手当の対象に父子家庭が加えられた。	

所属長コメント	児童扶養手当の対象が母子家庭のみから、母子家庭と父子家庭となったことやひとり親家庭の増加傾向は続くため、今後も事業の継続は必要である。支援のあり方も経済的支援から自立支援へ移行している。	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。
	<input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善	
	<input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小	
	<input type="checkbox"/> 統合・役割見直し	
<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 廃止・休止		
<input type="checkbox"/> 事業完了		
<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続		